

## 第2期 川越町子ども・子育て支援事業計画の 令和4年度中間見直し



令和2年度から令和6年度までを計画期間とした第2期川越町子ども・子育て支援事業計画は、計画の実効性を高めるため、中間年度である令和4年度に見直しを行いました。

今回、見直しを行ったのは、見込みと確保方策の数値であり、これは最新の人口動態と過去2年度分（事業によっては過去3年度分）の実績を基に再計算することによって、より実際に即した数値を算出し、計画の実効性を高めるためのものです。計画期間の後半である令和5年度、令和6年度はこの数値にしたがって計画を進めていきます。

次のページから、当初計画から見直しを行った数値を掲載しておりますので、計画本冊と合わせてご覧ください。

# 1. すべての子どもの健やかな育ちを実現する教育・保育環境の整備

(1) 1号子どもに対する事業（3～5歳の幼稚園に通う子ども）〔計画 48P〕

【見直しについて】

幼稚園の対象年齢となる3～5歳児の推計児童数は当初計画の推計児童数と大きなかい離なく推移していく見込みですが、公立幼稚園利用児童数の見直し後の量の見込みは当初計画の量の見込みを下回っており、その間には27.9パーセントのかい離があることから量の見込みのみ下方修正しました。

		当初計画		見直し後	
		実施時期		実施時期	
		令和5年度	令和6年度	令和5年度	令和6年度
A 量 の 見 込 み	1号子ども	130人	127人	80人	80人
	2号子ども のうち、教育 ニーズが強い もの(※)	57人	56人	53人	54人
B 確 保 方 策	特定教育・ 保育施設 (公立幼稚園)	270人	270人	270人	270人
	確認を受け ない施設 (町外の私 立幼稚園)	24人	23人	24人	23人
B - A		107人	110人	161人	159人



(3) 3号子どもに対する事業（保育所（園））〔計画 50P〕

【見直しについて】

0歳児の出生数については、令和3年度にはわずかに増加していますが、令和4年度以降はほぼ横ばいの状態が続くと見込まれます。当初計画の対象年齢の推計児童数と見直し後の対象年齢の再推計値は6.4パーセントのかい離となっていますが、令和3年度の利用率35.1パーセントに合わせて量の見込みと確保方を上方修正しました。

1・2歳児についても、令和4年度以降当初計画の推計児童数をわずかに下回り、ほぼ横ばいの状態が続く見込みです。当初計画の対象年齢の推計児童数と見直し後の対象年齢の再推計値の再推計値は3.8パーセントのかい離となったため、令和5年度以降の量の見込みと確保方策については修正しません。

保育利用率については、0歳児、1・2歳児を合わせ再推計値に基づいた数値と、当初計画の数値との比率に上方修正しました。

<0歳児>

		当初計画		見直し後	
		実施時期		実施時期	
		令和5年度	令和6年度	令和5年度	令和6年度
A量の見込み		32人	31人	54人	54人
B 確保 方策	特定教育・ 保育施設 (町内の保 育所(園))	32人	31人	54人	54人
B - A		0人	0人	0人	0人

<1・2歳児>

		当初計画		見直し後	
		実施時期		実施時期	
		令和5年度	令和6年度	令和5年度	令和6年度
A量の見込み		129人	128人	129人	128人
B 確保 方策	特定教育・ 保育施設 (町内の保 育所(園))	129人	128人	129人	128人
B - A		0人	0人	0人	0人

<保育利用率>

		当初計画		見直し後	
		実施時期		実施時期	
		令和5年度	令和6年度	令和5年度	令和6年度
A量の見込み		34.1%	34.0%	41.6%	41.3%

(4) 時間外保育事業〔計画 51P〕

【見直しについて】

利用実績が伸びており、当初計画の見込みと令和3年度からの実績値の間に40パーセントの乖離があることから、今後も保護者の就労による時間外保育の利用が一定してあるものと考え、実績値に合わせて量の見込みと確保方策について上方修正しました。

	当初計画		→	見直し後	
	令和5年度	令和6年度		令和5年度	令和6年度
A 量の見込み	25人	24人	→	34人	34人
B 確保方策	25人	24人	→	34人	34人
B - A	0人	0人	→	0人	0人



## 2. 子育て家庭を応援する子育て支援事業の推進

(2) ②在園児対象型を除く一時預かり事業、子育て援助活動支援事業(ファミリー・サポート・センター事業/病児・緊急対応強化事業を除く)、子育て短期支援事業(トワイライトステイ)

〔計画 54P〕

### 【見直しについて】

一時預かり事業の利用は当初計画の量の見込みを下回っており、当初計画の量の見込みと実績値との間に41パーセントのかい離がみられます。また、子育て援助活動支援事業は年度により利用実績に変動がみられますが、令和3年度には当初計画の量の見込みから30.7パーセント伸びており、広く周知されるようになり利用は増加傾向にあります。

中間見直しに当たっては、それぞれの利用実績に合わせて量の見込みと確保方を修正しました。

		当初計画		見直し後	
		実施時期		実施時期	
		令和5年度	令和6年度	令和5年度	令和6年度
B 確保 方 策	A量の見込み	3,445 人日	3,389 人日	2,772 人日	2,714 人日
	一時預かり事業 (在園時対象型 をのぞく)	2,636 人日	2,592 人日	1,647 人日	1,653 人日
	子育て援助活動 支援事業(ファ ミリー・サポ ート・センター)	809 人日	797 人日	1,075 人日	1,061 人日
	子育て短期支援 事業(トワイラ イトステイ))	0 人日	0 人日	0 人日	0 人日
B - A		0 人日	0 人日	0 人日	0 人日

(9) 養育支援訪問事業 〔計画 60P〕

### 【見直しについて】

実績値が当初計画の量の見込みよりも伸び、関係機関との連携が充実してきた分、利用につながるケースが増えました。

当初計画の見込み値と実績値との間に105.9パーセントのかい離があることから、実績値に合わせて量の見込みを上方修正しました。

		当初計画		見直し後	
		実施時期		実施時期	
		令和5年度	令和6年度	令和5年度	令和6年度
A量の見込み		17 人	17 人	35 人	35 人



問い合わせ先

川越町 子ども家庭課

TEL. 059-366-7130 FAX. 059-365-5380

E-mail : [k-kodomo@town.kawagoe.mie.jp](mailto:k-kodomo@town.kawagoe.mie.jp)

〒510-8588 川越町大字豊田一色 280 番地

<中間見直しに当たっての町の方針について>

本計画の中間見直しに当たり、内閣府が示した考え方であります、教育・保育の「量の見込み」と実績値との間に10パーセント以上のかい離がある場合の見直しに加えて、計画の実効性を高めるため、その他項目でも「量の見込み」と実績値とのかい離が大きなものや実績値が当初の「量の見込み」を上回ったものなどについても「量の見込み」と「確保方策」の見直しをいたしました。